

平成23年第12回

# 荒川区教育委員会定例会

平成23年6月24日

於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成23年荒川区教育委員会第12回定例会

1 日 時 平成23年6月24日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 高 田 昭 仁  
委員長職務代理者 小 林 敦 子  
委 員 青 山 侖  
委 員 高 野 照 夫  
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 出席職員 教 育 部 長 新 井 基 司  
教育総務課長 入 野 隆 二  
教育施設課長 丹 雅 敏  
学 務 課 長 平 賀 隆  
社会教育課長 佐 藤 泰 祥  
社会体育課長 泉 谷 清 文  
指 導 室 長 武 井 勝 久  
南千住図書館長 東 山 忠 史  
書 記 瀬 下 清  
書 記 大 谷 実  
書 記 浅 沼 佳 子  
書 記 湯 田 道 徳  
書 記 渡 部 由 香

5 案 件

(1) 報告事項

ア う歯予防事業・給食後歯みがきモデル校の設置について

イ 平成23年度「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」実施について

ウ 第32回あらかわの伝統技術展の開催について

(2) その他

○委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第12回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。5名出席でございます。

会議録の署名議員は高野委員及び川寄委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いします。

○教育長 本日の審議、よろしくお願いいたします。

○委員長 はじめに、会議録の承認を行います。

お手元に平成23年2月10日開催の第3回定例会の会議録及び2月25日開催の第4回定例会の会議録を配付しております。

本会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認等をしていただきました。

本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは承認いたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は報告事項が3件でございます。

はじめに、「う歯予防事業・給食後歯みがきモデル校の設置について」説明をお願いします。

○学務課長 「う歯予防事業・給食後歯みがきモデル校の設置について」説明させていただきます。

骨子でございますけれども、児童の虫歯や歯肉炎の更なる減少及び正しい生活習慣を身につけ、生活習慣病や感染症等を予防するため、7月から、第七峡田小学校、第三日暮里小学校をモデル校としました「給食後の歯みがき」を実施するものでございます。

内容でございますが、実施の主旨としまして、保護者からの要望が高い「給食後の歯みがき」につきまして、児童の虫歯や歯肉炎の更なる減少及び正しい生活習慣を身につけることを目的に、荒川区立小学校2校をモデル校としまして、7月から実施するものでございます。

モデル校につきましては、スポーツ教育推進校から、第七峡田小学校と第三日暮里小学校を選出したところでございます。

実施内容ですが、モデル校については、そういうことで2校を実施しまして、実施は7月から、実施方法につきましては、6月下旬から7月上旬にかけて学校歯科医によりまして歯みがき指導を行い、その後各校にて開始するものでございます。

実施手順、消耗品等につきましては、実施手順につきましてはモデル校の実情に合わせて、実施期間とか、そういうものについて検討をして実施してまいります。

それから歯ブラシ、コップにつきましては家庭で準備していただきまして、保管については学校でやる、あるいは持ち帰るといことも検討していきたいと考えてございます。

そのほか必要な消耗品については、学務課のほうで購入しまして、各学校に配布して実施する

こととしております。しかしながら、滅菌庫というものがあるんですけども、これにつきましては、係のほうからも御指摘があるように、完全な滅菌が困難でありまして、逆に雑菌等が繁殖する可能性もあるということから、今回は保管庫については購入しないこととしてございます。

今後の予定でございますけれども、歯みがきの方法、それから保護者に、こういうことを実施する旨6月中に行いまして、その後、学校歯科医によります歯みがき指導及び実施、それから7月に、実際にモデル校で実施をいたしまして、8月のお休みの期間中に、7月の実施状況についての問題点を検証した上で、9月から3月にかけて本格実施をいたします。

モデル校の実施状況を検証いたしまして、「新たな学校歯科保健推進計画」に3月に計画を立てますので、それに反映していきたいと考えてございます。

説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明について、質問ございませんか。

○小林委員 すみません。歯ブラシ・コップ保管庫というのは、どういうものなのですか。

○学務課長 電気で紫外線を使って滅菌するものなのですが、歯ブラシを、こう立てて入れるものなのですが、なかなかスペース的に小さいということで、歯ブラシ同士がぶつかったりとか、逆に衛生を保持するのが難しいところもあるので、今回は購入しないで、逆に家庭に持ち帰っていただく、あるいは学校のほうで、乾燥できるようなところへ置くとか、そこは、実施の中で検討しながら対応していきたいということです。

○小林委員 わかりました。ありがとうございました。

○高野委員 以前、定例会で発言したことがあります。イギリスの論文で歯磨きを1日2回するものと、時々歯磨きをする、全然歯磨きをしない3群に分けると、心血管病の発症率が異なります。毎日規則正しく歯磨きをすると、心血管病になる率は減少します。歯磨きは健康を維持するのに大切な生活習慣です。最近注目されているのは歯周病です。これも肺炎を予防するのに重要なことです。

う歯に限らず、歯周病も含めて口の中を清潔にすることを学校医の歯科担当の先生が指導してくれると良いと考えます。簡単なことですからモデル校と言わず、全校ですぐ施行した方が良いと考えます。この運動には大賛成です。

○学務課長 はい。

○高野委員 簡単なことです。歯ブラシを持って歩いてもいいじゃないですか。

○委員長 歯ブラシ、コップ保管庫は買わないけれども、保管は学校で保管するのですか。

○学務課長 持ち帰っていただくほうが、いいのかなとは思っていますけれども、そうすると家庭の御負担であったり、あるいは持って来ないとかそういうところも懸念されるということで、今学校とそこのやり方は検討中でございますけれども、あとは教室の後ろのほうに、こういう置く場所

を設置してやるとか、その辺を検討しながら。

○高野委員 通常食事の後は歯磨き粉もいりません。1日1回きちんと家で歯磨き粉を付けて行えば良いと思います。

軽く朝、昼、晩、食事をしたときに磨く。

○委員長 最近、キャップの付いている歯ブラシもありますね。

○小林委員 ありますね。

○青山委員 何か歯学部のある大学に行くと、皆さん歯ブラシを、ぶら下げて歩いて行ったりしていますよ。磨き残したところを磨く。

○高野委員 時間があれば。

○委員長 それはいいことですよね。

○高野委員 もうひとつ、歯の矯正をすると歯の衛生を良く保てることから、外国では子どもに指導しています。これをわが国でも行くと大変良いのですが、お金がかかりますね。

○委員長 モデル校、もう始まるのですよね。

○学務課長 そうです。今調整中ですが、7月から。

○教育長 はい。

○青山委員 予算かからなくていいじゃないですか、歯ブラシ1本だから。

○委員長 そうですよね、2校がしっかりやってきて、これはいいよって言えば、全区でやるのでしよう。

○学務課長 そうですね。

○委員長 はい。御苦労さまです。

続いて、平成23年度「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」実施について説明をお願いします。

○指導室長 それでは、平成23年度第1回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」実施について御報告申し上げます。

骨子でございます。図書館利用の促進と調べ学習の普及を図り、児童・生徒みずからが考え判断し表現する力を育むため、区立小・中学校において、平成23年度第1回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」を実施いたします。

内容でございます。

1、目的でございます。図書館資料を初めさまざまな情報を活用した「調べる学習」を通じて、児童・生徒みずからが考え、判断し、表現する力を育むことを目的といたします。また、その活動の中で荒川区の公共、あるいは学校図書館利用の促進と「調べる学習」の普及を図ってまいります。

2、募集期間でございます。平成23年9月1日木曜日より平成23年10月11日火曜日までといたしております。

3、募集部門でございます。小学校の部と、中学校の部の2部門となります。

4、表彰でございます。区長賞といたしまして小学校1点、中学校1点、副賞で5,000円の図書カードを進呈いたします。教育長賞といたしまして小学校2点、中学校2点、3,000円の副賞の図書カードでございます。奨励賞といたしまして小学校3点、中学校3点、1,000円の図書カードを進呈いたします。

5、実行委員でございます。教育長、教育部長、指導室長、南千住図書館長、学務課長、小学校長として学校図書館担当の校長先生、中学校長会から、同じく学校図書館担当の校長先生にお入りいただきます。そのほか担当統括指導主事、学校図書館支援室長、主任学校図書館指導員が実行委員として入ります。

6、審査会でございますが、平成23年10月に予定をしております。

7、表彰といたしまして、平成24年1月に表彰を予定しております。

今後の予定でございます。7月に事業企画及び計画を作成いたします。また、ポスター・チラシを作成し、各校への説明、周知ポスター、応募要項などの配布を行い、提案授業なども行ってまいります。

児童・生徒及び保護者に向けた「調べる学習チャレンジ講座」というものを開催いたします。2回それを予定しています。

9月に入りまして審査会の案内、それから募集作品を集めます。10月審査会、11月に表彰という流れでございます。

荒川区の入選作品を代表作品として、全国コンクールに出品するといったような流れになります。

2枚目が、募集要項、それから3枚目に実行委員の構成者名簿、4枚目にチラシ・ポスターの案をつけさせていただきました。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について御質問ございますか。

○青山委員 「調べる学習」というのは、この企画自体はすごくいいことだと思いますが、「調べ学習」というのは、学校図書館で十分「調べ学習」に必要な資料というのは備えられなければならないわけですね。それからカリキュラム、文部科学省の学習指導要領上も「調べ学習」というのは、非常に重要な位置づけを持っているわけです。荒川区の場合は学校図書館が、私は全国で1、2を争うと思いますけれども、充実させるという施策をとってきたと、そういう状況がある中で、さらにこういう形で公共図書館も活用するというのは、私はその上乗せで非常にいいこ

とだと思うのですが、ちなみに学校図書館になくて、公共図書館のほうにある「調べ学習」のための資料というのは、具体的に言うとどういったものが考えられるのか、その辺をちょっと教えてほしいと思うのですが。

○指導室長 恐らく、例えば小学校の学校図書館には小学生向けの図書がありまして、小学生の中にはそういう範囲を超えて、もう少し調べたいとか、参考にしたいとかというような思いで、公共図書館の中の一般図書であるとかを、手にとる子どもでてるのではないかと思います。

夏休み期間も、その作成にかかるかと思しますので、親子で公共図書館に行っていたりして、そういったことで学校図書館では調べられない、あるいは触れられないような図書にも触れていただけるかなと思っております。

○青山委員 具体的に言うと、学校図書館に上乘せで公共図書館を調べたほうがいいと、一般的に思われる科目というのはどういう科目になりますか。教科というのは。

○指導室長 そうですね、理科であるとか科学とか、かなりテーマとしていろいろなものが考えられますので、その教科の枠組みを横断するようなものであるとか、いろんなケースが考えられます。

○教育長 震災に触れ、地震とか大津波とか、そういうある程度歴史的な津波であった、869年の貞観地震とかそういうこともありますよね。だからそういう関連で、今一番関心のある自然災害について調べたりとか、電力について調べたりとか、そうすることによって知識を得ることも大切ではないかと思えます。

○高野委員 これは、図書館で調べる、そうではなく、インターネットが今普及して勉強させていますよね。その活用はこれには含まれないのですか。図書館という場所に限定したのですか。

○委員長 どの図書館で調べたか…何か書いてあったところがあったでしょう。

○小林委員 図書館名も書いてくださいということですね。

○委員長 そうそう、図書館名も。

○高野委員 そののところインターネットをこれだけ、もう小学校5、6年生になれば十分使えると思いますけどね。

○委員長 だめなのですよ。図書館は使わなければ。

○高野委員 図書館にはないということ。

○青山委員 特に、高野先生はインターネットで調べてしまうから。大人の世界は。

○高野委員 いや、子供に教わりました。

○小林委員 インターネットだと簡単ですね。

○指導室長 その日に資料名であるとか、図書館を利用したものについては図書館の名前も書くことになっているので。

○青山委員 このコンクールは、ですよ。

○指導室長 そうです。

○青山委員 限定して。

○委員長 インターネットで調べても、そのインターネットの中でこういう本に書いてあるということ、図書館でその本を探せばいい。

○高野委員 ということなのですね。

○青山委員 ただ、要するに教育する側の考え方として、今の実社会でいうと高野先生みたいな一流の研究者でも、インターネットで調べるわけですよ、普通は。本で調べないで、多分。失礼しました、本でも調べておられるけど。

○高野委員 いや、いや、インターネットが多いですね。今、自分の必要な用語を組み合わせると、ポッと出てきますからね。2,000に及ぶ文献とか書物がバアアッと出てきますよ。その中から番号をつけてチョイスすればいいのです。

○青山委員 つまり「調べ学習」というのは、今の文部科学省の学習指導要領ではどうなっているかという問題は別にして、率直に言うともちらのほうが遅いですから、社会の進歩に対して。実社会では普通は、別に研究者に限らず普通の社会人というのはインターネットで調べたと思うのです、普通。もちろん書物でないと調べられないことももちろんあるわけですけど、でも、基本的に、常識的なことで具体的な、さっき今まで話題になっているようなことと言えば、インターネットのほうが紙資料よりも最新のデータというのはとらえられるわけですよ。

例えばCO<sub>2</sub>対策で、今のCO<sub>2</sub>のどれだけ各国が排出しているかというのを調べると言ったら、そうすると世界エネルギー機関の統計だの政府のエネルギー白書だのではなくて、普通は最新の統計をインターネットで取るというのが常識なのです。各国政府ともあらゆる情報を出していますからインターネットに、そういうことを考えると、紙資料で調べると遅くなると、インターネットで調べたほうがいいというものも、実は多いわけですよ。

だから、その辺が、このコンクールは別にいいのですよ、これをこうすることで基本的に文献をあたっていくという習慣を、子供につけさせるのはすごく大事なことでそれはいいのだけれど、一方で教育としては、実社会で普通データをとるのに使っているという方法についての教育に対しても、相当配慮していかなければいけないと、そういうことだと思うのですよ。

○高野委員 教育は、苦勞して知りたいことを調べる、調べる手順を学ぶことが大切です。以前は、書物の文章を写すのに、ガリ版はありましたが、青いインクのような謄写版を用いて映すなど苦勞を致しました。このとき、如何に上手に時間を少なく、考えながら工夫をしたものです。その後、コピー機が出てきて大変便利になりました。今は、コンピューターで簡単に知識を得ることが可能です。ですから、現実にはインターネットで探して済みますのですが、物を探すのにどうした



らよいかを学んで知っていた方が教育には良いと考えます。調べる手順を知っていることは極めて大切なことです。教育の場では、自分で調べる方法を教える、そしてコンピューターなどを使用すればより多くの活用ができ、生徒を良い方向に導くことができると考えます。

○青山委員 あと、統計データもインターネットのほうが正確で早いし、それからもう一つは法律、法律も日本の場合はあらゆる法律改正、政令改正をすべてインターネットに今載せていますから、はっきり言って、六法全書を見たら法科大学院の授業はできないと言われているのですよ。法律なんて毎年あらゆる法律が、毎年必ず改正されますからね、重要な法律は。だから法科大学院の先生は、普通はインターネットで授業をやると言われているぐらいに変わるわけですからね、油断できない、いちいち変わってしまうから。

だから、一方、文字資料、書物じゃないと、紙資料じゃないと取れないというのも、結構多いのだと思うのですよ。例えばオックスフォードなんかは学問分野別にディクショナリーを出したじゃないですか、長年、何百年にもわたって。だから、そういうところでその基本的な哲学だとか、それから数学だとか、それから理化学だとか化学だとかにしても基本的なそのどういう過程で理論が発達してきたとか実験が発達してきたとか原理が発展されてきたとか原則がどうだとかいうのは、例えばオックスフォードのディクショナリーで分野別、学問分野別に調べるのは原則なわけですよ。これはさすがにインターネットには載っていないわけですよ。

ところがどうも最近、その関係のソフトバンクではなくて、何でしたか、グーグルでしたか、何とかが盛んに載せ始めているから、そちらの方も実は毎年改定のように改定されますから、その種のディクショナリーも。だから、やや危なくなってきたのですけれど。基本的には今の時点ではその紙資料でないととれないものも結構多いのだと思うのですよ。

だから、こういうコンクールをやる場合はそこら辺のことを視野に入れながら多分やるようになっていのだとは思うのですけれどね。

○教育長 調べるって、どうしても今は図書館にもインターネットあるじゃないですか。そういうことが今あるので、図書館だけ、図書館って大きく広く考えると、そこに行くとコンピュータもあるし、そういう意味で行った方が、今調べるというのはいちいち本をこうして探してやるよりその方が早い場合もありますので、それもOKにしないと、本だけだったらなかなかいろいろな場合もあるしむずかしいのではないかと思います。

○高野委員 でもこの事業はいいです。図書館を頻繁に利用して読書させるという試みとしてとても……

○青山委員 これ自体はすごく大事なことです。

○高野委員 大賛成ですから。これはぜひ。

○委員長 すごいなと思ったのは、小学校から、中学校まででしょう。中学生はいいのだけれど、

小学校からと言っても1年から6年まであって低学年では無理でしょう。50ページ以内って、50ページなんて書いたら、A4でこれ小さなもう論文になってしまいますよ。

○指導室長 低学年につきましては、調べる学習チャレンジ講座についても、親子で調べる学習内容ということになっていまして、親子が協力して調べることとなっています。

○小林委員 今、インターネットが非常に普及する中で、情報をとるときにインターネットからというのは非常に多いと思うのですね。ただ、それをやりますと、学生のレポートでもコピー、そのまま張りつけるというのが非常に多くなっていまして、それが問題なのですね。

その意味でも小さいときから、小中学生の段階からインターネットではなく、実際に図書館に行き行って調べていくとか、紙媒体のものを調べていくというのは、むしろとても重要なのではないかなと、私自身は考えます。

ですので、やはり両方使えることが非常に重要だと思うのですね。インターネットから情報をとるとともに、実際にその現場に行き行って、足で稼ぎつつ、本にふれつつ、資料を探していくという、そういった調べ学習がとても重要だと思いますので、非常におもしろい、とてもいい試みだなと思っております。

以前赤土小学校で図書館利用での調べ学習を見学させていただいたことがあったのですね。子供たちが非常に熱心に取り組んでいまして、またノートを見せてもらったのですが、とてもレベルが高かったという記憶があります。これは全国コンクールに出品するということがありますので、さらにレベルアップしていくことが期待できるのではないかなと思っております。ぜひ進めたいと思います。

○教育長 資料検索とかには、いいのでしょうか、インターネットを使っても。

○青山委員 もう一つ言うと、インターネットの場合に、自由書き込み式的世界的に流通しているシステムがあって、あれは極めて危険で、少なくとも研究者の世界ではあれは使ってはいけないということになっているのですけれどね。なぜかと言うと、それをチェックするシステムを確立できていないのですよね。書き込んだらそれまでみたいところがあって。

だからせっかく調べる学習コンクールをやるのだったら、こういうその調べ学習用の資料の活用とそれから多分もう中学生になったらインターネットで調べた方が早いというのを知っているから、その逆にリスクとか、そういったこともここで教えなくてもいいですけども、これは念頭に入れてなければいけないかなと、そう思うのですよね。

実を言うと、私も小中学校の調べ学習用の本をつくったことがあるのですが、絶対にこれはインターネットには載っていないと、こういうふうにこういう角度から体系的に大きな電話帳みたいな本にするということは絶対にインターネットには載っていないという本というのは、実は調べ学習の本ですごく多いのですよ。

インターネットではそういう編集の仕方、そういうテーマの設定をしないと、そういう編集の仕方をしないで普通は断片的にしかとれないのですよ。もちろん、先ほども言ったように、法律だとか統計だとかいう分野で言うと、はっきり言うと、政府の提供している統計などはインターネットの方が優れている。

だから、どういう場合はインターネットを使ってどういう場合はその調べ学習用の資料を使わなければいけない、どういう場合は学校図書館の調べ学習用の資料でいいと、どういう場合は公共図書館の調べ学習用の資料だと、多分そういう資料を既に現場ではしていると思うのだけど。そこが重要なところだと思いますよ。

○**教育長** それはやっている学校とやっていない学校があるから。それは確認しないと。

きょうの新聞でもある人が人の原稿を掲載して懲戒免職になっていますから、東京新聞に書いてありましたけど、そういうこともあるので、やはり十分にそういう誘惑に注意していかないといけない。名前だけ書いて人の文書を4つぐらい組み合わせてつくってしまうことができますので、簡単に張りつけで。

○**青山委員** 実を言うと、その無断引用した剽窃の場合は、インターネット剽窃は直ちに見破れるのですよね。検索してみればいいわけですから、その表現について。これインターネットでたちどころに出てきますので、よく好きな先生はそれを摘発している先生がいるのですが、学生の論文に対してね。これは簡単にわかる。逆にこう文字で出たものに対しては出所を明示しないで引用しちゃっても逆にばれないのですよ、インターネットと違って。

だから、その辺の剽窃をすると社会的に致命傷を負うということも本当は調べ学習で、多分ルールは教えていると思いますけどね。

○**委員長** どのくらい応募があると予測していますか。

○**指導室長** 区内の学校に周知して、校長先生方にまた御依頼申し上げますので、数多くの方に……

○**教育長** 第1回目ですからね。

○**青山委員** もう一つ質問なのですけれど、公共図書館側では区内の小中学校向けの調べ学習用の図書を購入すると、そういう考え方で体系的に調べ学習用の資料というのを収集していただいているのでしょうか。

○**南千住図書館長** これは連携してはいますが、今回のコンクールに先立って必要なものが不足すればやはりそういったものを整えていきたい。

一般書を多分中学生ぐらいだと見ていくのかなと思うのですが、児童図書のジャンルで行くと、やはり荒川区の公共図書館は絵本が一番多くて35%ぐらい、その後が読み物で2割ぐらいなのですが、その後は教科に入ってくると、先ほど武井室長から出ていた理科というのが1割

ぐらい、冊数にすると1万3,000ほどです。

○青山委員 そんなにあるのですか。

○南千住図書館長 あるのですが、必要な本が揃っているかどうか、調整をしていきたいと思っています。

あと今、各委員からお話があったように、図書館の使い方ということで、この前も成人の方の講座を行ったのですが、やはりインターネットの場合は語句を知っていて調べるのですが、図書館の場合はジャンルで棚を見てもらって、必ずしもタイトルにないけど例えば公共事業の本を見たら諫早湾のことが書いてあったとか、そういう発見の仕方もあるので、やはりぜひ公共図書館を使ってもらって、奥行と言うか、幅のある調べ学習を進めていっていただきたいなと思います。

○青山委員 そうですね。関連するテーマで本を当たってみると思わぬ発見をすると、別の角度からの論とかに当たることがある。

○南千住図書館長 そうですね。図書館では、曖昧に探して鋭く調べるという言い方をするのですけど。

○委員長 よろしいですか。では、よろしくをお願いします。

続いて、「第32回あらかわの伝統技術展の開催について」説明をお願いします。

○社会教育課長 それでは、「第32回あらかわの伝統技術展」の開催についてでございます。

骨子でございます。江戸時代から受け継がれた伝統工芸技術の手づくりの素晴らしさを広く紹介する事業として「あらかわの伝統技術展」を開催するものであります。

1の会期でございます。平成23年7月8日金曜日から7月10日日曜日、時間は午前10時から午後5時となっておりますが、7月10日の最終日につきましては3時までとさせていただきます。

開会セレモニーを7月8日金曜日午前9時15分から開催をいたします。

会場は、昨年と同様、荒川総合スポーツセンターの大体育室と卓球場でございます。

主催につきましては、荒川区、荒川区教育委員会、荒川区伝統工芸技術保存会、荒川史談会となっております、J. 荒川マイスター倶楽部と福井県等に御協力をいただきます。

内容でございます。(1)の伝統工芸技術の実演、伝統工芸品の展示・有償頒布、体験コーナー、伝統工芸技術記録映画の上映等、内容につきましては昨年と同じような内容になってございまして、(10)のところでございますが、今回は東日本大震災被災地応援フェアとしまして、福島市等の物産展を体育館の1階のところで行いまして、その応援フェアコーナーの売り上げにつきましては義援金とさせていただきたいと考えてございます。

今現在の参加者でございますが、荒川区伝統工芸技術保持者の方が50人、荒川マイスターの方が11人、それから区外の伝統工芸技術保持者としまして福井県から2団体、それから、練馬、

葛飾、江戸川、台東区から6人の方に来ていただく予定でございます。

また、ことしにつきましては、電力不足に対応するというので、空調や照明等を抑えまして、節電を考慮して実施していきたいということで、昨年度までスポットライトを使っておりましたけれども、今年度は蛍光灯により節電に努力していきたいと考えてございます。

大体育室の方は、クーラーは入るのですが、きょうもこんなに暑いので多分暑くなってしまうのかなということで、金曜日の初日には、氷柱の中にポスターを入れて、子供たちが来ますので飾って涼しんでいただこうかなと考えてございます。

なお、ことしのポスターにつきましては、あちらに張ってあるとおりです。またダイレクトメールのカードは皆さんのお手元でございます。ことしは担当者の方が若い方にアピールをしたいというような形を考えまして、今までは和風のポスターをずっと長年やってきたのですが、今年度につきましてはちょっと横文字を入れて若い人にアピールしていきたいというような担当者の思いがあのでポスターには入ってございます。

また、例年ですと、ポケットティッシュを用意しましてPRのためにお配りをしたのですが、ことしは夏ということでございましたので、こういったうちわをつくりまして、これをこれから多く配ってPRをしていきたいと思っております。

ぜひ多くの方に参加していただきたいなという考えでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について御質問ございますか。

例年ティッシュ配っているけど、ティッシュだと箱に入ったまま持って行って宣伝に配る。これだとちょっとかさばるから渡すのが大変だなと思いますが、もらった方は喜ぶますよね。今は暑いから。

○教育長 これ涼しげでいいですよ、これ。

○青山委員 7月8日9時15分から開会セレモニーをして、9時半までセレモニーで、10時開場で、この間、会場は見られるのですか。

○社会教育課長 はい、開会式はいつも9時15分から9時40分ぐらいまでどうしても押してしましますが、その後、終わって職人さんが散らばっていきますので、その後は自由に見られます。

○青山委員 10時前でも会場は見られるのですね。

○社会教育課長 はい、一般の方は10時ということです。

○委員長 一般開場は10時ですけど、その前に内覧じゃないけども。

○青山委員 内覧会をやらないと。

○社会教育課長 開会式に来ていただければ幸いですけれども。

○青山委員 これ買い物もできるのですか。

- 社会教育課長 大丈夫でございます。
- 青山委員 10時前でもレジがあいてないとかいうことは。
- 社会教育課長 職人さんがいれば売っていただけると思いますので。
- 委員長 もう今レジというか、ああいったのも全部職人が……
- 高野委員 区長さんに調整してもらったらどうですか。2時ですよ。8時45分に……
- 青山委員 当日8時45分に来ればそのまま行けばちょうどいいじゃない。
- 高野委員 ちょっと僕の方の調整が。
- 教育総務課長 御都合がちょっとつかないということだったものですから。
- 青山委員 つけていただいた方がいいのではないですか。
- 高野委員 一遍の方がいいですね、僕一緒だと思ったのですが、これ別々だったら。
- 教育総務課長 そうですか、わかりました。
- 高野委員 ちょっと調整してみます。もう一回。あとで連絡します。
- 教育総務課長 私の方は、可能であれば。
- 高野委員 来週でいいですね。はい、わかりました。
- 小林委員 この荒川の伝統技術展ですが、とても素晴らしくて毎年とても楽しみにしているのですが、より多くの方に来ていただけるといいなと思ひまして、ホームページ等ではアクセスしているのですか。
- 社会教育課長 区のホームページからトップに載せていますので、見ていただけます。あとこれから都電ですとか都バスの吊り広告ですとか、駅の方にこの大きいポスターを掲げます。
- 青山委員 このポスター、すごくしゃれていますね。だれが考えたのですか、課長が考えたのですか。
- 社会教育課長 企画運営の方で案をつくっておきまして、洋風と和風2つ考えてきたのですけれども、やはりこちらの方がいいだろうということで。
- 青山委員 非常にいいですよ、これ。
- 高野委員 今回、32回目になるのですね。
- 委員長 すごいですね。この日、9時15分に開会式で、午後から教育委員会ですね。
- 教育長 以前、大根のおろし金をつくっていた人がいましたよね。あれがすごく評判いいのだけれど、あの人は今回参加するのですか。
- 社会教育課長 そうですか。多分あると思います。
- 委員長 前、やすりだとかおろし金とかを展示・販売していましたね。
- 教育長 そう、あのおろし金があるものすごく評判がいい。大根がしゅっしゅっとおろせる。だからぜひ買って使ってみてください。

○社会教育課長 今回、大震災の被災地の応援フェアを入れたのですが、これを入れるに当たりいろいろ議論がありまして、1階で販売しますので、それを買って2階に上がってくるのはどうかというような話も若干話がありました。またここだけ買って帰ってしまうのではないかと、野菜だけ買って、そういう話もありましたけれども、そういった方たちにも来ていただいて、興味がある方は多分上がっていただけるかなということになりまして、被災地の応援フェアという形でやろうということになりました。

○青山委員 たとえ野菜を買いに来るだけの人であってもこういうことに興味を持っていただくのはいいのではないですかね。

○高野委員 大根おろしが売れますように。

○委員長 野菜を持ってくる人は福島の方なのですか。

○社会教育課長 文化推進課の方で調整をして、そちらの地域の人で販売するという形になっております。

○委員長 その人たちも見てくれるわけですか。

○社会教育課長 はい。大丈夫でございます。

○委員長 わかりました。よろしいですか。それでは、予定をしておりました事項は以上ですけれども、事務局から連絡事項等ございますか。

○教育総務課長 本日、改めて日程表をお配りさせていただきました。7月の29日の金曜日には教育委員会協議会、3時からということで臨時に予定をさせていただきます。

それから、8月の5日1時半から教育委員会の臨時会ということで、教科書採択の予定をさせていただきます。

本日、お手元に教科書の発行者側で作成いたしました編集趣意書が整いましたので、お配りをさせていただきます。

それから、東京都の選定審議会の方の答申ですけれども、6月いっぱい、都の審議会が開催されるということで、最終的に私どもの手元に来るのが7月上旬と今予測しております。そちらの方も入り次第、御提出させていただこうと思っております。7月8日の金曜日が委員会の開催日ですが、この会議に間に合えばこのときにお配りしたいと思っております。ここを逃してしましますとまたしばらく開催予定がないものですから、その場合はそれぞれ郵送するというようなことも考えたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○教育長 8月12日、いつもやっていたか。

○教育総務課長 去年は議事案件もないため休みにしております。

○教育長 一応、今確認をした方がいいのではないですか。休みのこと。

○委員長 休みとすることについてはいかがですか。

○高野委員 特に案件がなければ、8月12日、休みとすることに異存ありません。

○教育長 一応今までどおりお盆で。

○教育総務課長 その方向で予定はさせていただきます。

○委員長 それでは、ほかにはないので、以上をもちまして、教育委員会第12回定例会を閉会いたします。

—了—